

※ 登録番号	第 170 号 (令和 5 年 1 月 6 日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 <u>総合不動産投資顧問業</u>	
2.法人・個人の別	<u>法人</u> 個人	
(ふりがな) 3.商号又は名称	とうきょうとらすときやびたるかぶしがいいしゃ 東京トラストキャピタル株式会社	
(ふりがな) 4.氏 名 (法人である場合は代表者氏名)	クリストファー ハンティ Christopher Handte	
5.資本金額	8000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
クリストファー ハンティ Christopher Handte	代表取締役	<u>常勤</u> 非常勤
たかむら ひろや 高村 博也	取締役	常勤 <u>非常勤</u>
てお か さん えみりあ Teo Kah San, Emilia	取締役	常勤 <u>非常勤</u>
てお ちえん うえい てれんす Teo Chen Wei, Terence	取締役	常勤 <u>非常勤</u>
しえん かん すたんれー Shen Kan, Stanley	取締役	常勤 <u>非常勤</u>
いちかわ ひさし 市川 尚	監査役	常勤 <u>非常勤</u>

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
(おかもと しんご) 岡本 眞吾 判断業務統括者	投資運用部部長 (判断業務統括者)	投資判断、助言、売買、 賃借、管理業務
(おぎしま のぶかず) 荻島 伸和	コンプライアンス部長	コンプライアンス業務
計 2 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本社	令和5年4月7日	〒 105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-3虎ノ門清和ビ ル5階 TEL 03-6550-9840
計 1 店		

9.業務の方法

1. 投資対象

当社が行う投資助言業務及び投資一任業務の対象となる不動産

- (1) 不動産の種類 主としてオフィスビル・居住用賃貸住宅・商業施設・ホテル・物流施設（これらの開発案件、底地案件も含む。）
- (2) 不動産の規模 主として賃貸面積500坪（居住用賃貸住宅については250坪）以上とする。
- (3) 不動産の所在地 主として東京、札幌、名古屋、大阪、福岡等の国内主要都市圏（ホテルの場合、京都、沖縄、札幌以外の北海道等の主要観光地も含む。）、及び米国・英国・オーストラリア・シンガポールの主要都市圏とする。

2. 助言の方法

主には物件単位での助言を行う。具体的には、SPCを顧客とする助言については、当該SPCの設立・物件取得から売却・清算時まで助言を行う。事業会社又は個人の資産管理会社を顧客とする助言についても主には物件単位での助言を行うが、複数のポートフォリオ投資を対象とした一定期間継続的な資産運用に係る助言を行う場合もある。

3. 報酬体系

- (1) 取得報酬 不動産取得価格に対し0.75%を乗じた金額
 - (2) 基本年次報酬 契約資産額に対し、年0.25%～0.50%を乗じた金額
 - (3) 売却報酬 不動産の売却価格に対し、0.25%～0.50%を乗じた金額
- なお、いずれも税別とし、案件により顧客と協議の上、乗じる割合を変更することがある。

4. 報酬の支払時期

- (1) 取得報酬 顧客の不動産取得の日から30日以内の別途協議による定める日
- (2) 基本年次報酬 月額分（又は四半期、半期分）を翌月末日までに支払
- (3) 売却報酬 顧客による不動産売却の日から30日以内の別途協議による定める日

5. 匿名組合、信託及び特定目的会社等を用いる場合はその方法

- ①投資家との間で匿名組合契約を締結した特別目的会社（合同会社を主に想定）を投資助言契約又は投資一任契約の相手方とし、主として不動産信託受益権を投資対象とする。
- ②投資家から優先出資を受けた資産の流動化に関する法律に基づく特定目的会社（TMK）を投資助言契約又は投資一任契約の相手方とし、主として不動産信託受益権又は不動産信託受益権を保有する特別目的会社（合同会社を主に想定）の匿名組合出資を投資対象とする。

6. 不動産の運用実績の開示について、GIPS基準に準拠表明をしたものである場合には、その旨

当社は、不動産の運用実績の開示についてGIPS基準への準拠表明は行っていない。

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
① 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長（金商）第2991号	平成29年5月25日
② 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事免許（2）第100333号	令和4年3月18日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1 .不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

金融商品取引業（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業） 不動産の売買、賃貸借及び不動産の売買、賃貸借の代理又は仲介業務 不動産、不動産証券化商品及び有価証券の売買、保有、管理及び運用
--

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する 株式の数 又は出資 の金額		住 所
		割 合	
ていーいー あせつと まねーじゃーず T E ASSET MANAGERS (じゃぼん びーていーいー りみてっど JAPAN) P T E L T D	168株	74.33%	101 Cecil Street, Tong Eng Building, # 26- 01/08, Singapore
かぶしきがいしやえむえー 株式会社MA	50株	22.12%	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
ぶらつとふおーむ プラットフォーム			
シェン カン Shen Kan	8株	3.55%	101 Cecil Street, Tong Eng Building, # 26- 01/08, Singapore

1 3 . 役員 の 兼 職 の 状 況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
てお か さん えみりあ Teo Kah San, Emilia てお ちえん うえい てれんす Teo Chen Wei, Terence しえん かん すたんれー Shen Kan, Stanley たかむら ひろや 高村 博也 いちかわ ひさし 市川 尚	Tong Eng Group:不動産業 TE Capital Partners Pte. Ltd. : 不動産投資運用業 Tong Eng Group : 不動産業 TE Capital Partners Pte. Ltd. : 不動産投資運用業 TE Capital Partners Pte. Ltd. : 不動産業 Meet Ventures Pte. Ltd. : 不動産投資運用業 株式会社MAプラットフォーム:不動産業 MTラボキャピタル株式会社:投資業 弁護士:コンビニエンス法律事務所